

新宿区立漱石山房記念館 令和元年度第2回運営学術委員会

議事概要

日 時：令和元年9月24日（火） 午後6時00分～8時00分

会 場：新宿区役所本庁舎地下1階 11会議室

出席者：中島国彦（会長）、石崎等（副会長）、中川武（副会長）、半田昌之、中村廣子、菅野秀昭（文化観光産業部長）、北見恭一（文化観光産業部学芸員）

欠席者：小林政志

事務局：小泉栄一（文化観光課長）、山崎美佐江（文化資源係長）、石井佑司（文化観光課主任）、久米美弥子（文化観光産業部学芸員）

財 団：菊地加奈江（事業総括事務局次長）、鈴木靖（漱石山房記念館長）

議事概要

◆令和2年度漱石山房記念館の事業計画について

C委員：「漱石と禅」という企画。禅といえば鈴木大拙について、この夏金沢の鈴木大拙館にいった来たが、見学者は8～9割外国人だった。日本人より外国人の方が多かった。その方向をちょっと取り上げると面白いと思う。それと、昨年記念館の文学講座で建築の話をしていただいた時に申し上げたが、漱石山房記念館は漱石の見た風景等もテーマに設計している。そういう意味で、1回はその周辺のまち並み、自然、そういうものを題材にした、文学建築散策みたいなものをしていただくと、住民の方々にも興味が広がっていく可能性があると思う。ご検討いただければと思う。

A委員：実際に歩いてみるということですか。

C委員：まちを見て、実際に解説をしながら行けば今後の地域的な活動につながっていくと思う。

A委員：ガイドする人は、それについて詳しい人ということですか。

C委員：ふさわしい方を知っている。そういうことをやろうということであれば、紹介できる。

B 委員：来年度の事業予定について、仮題というものが多いが、切れ目なく企画がある。「夏休み子ども向け展示（夏目家の人々）」について、子供向けに企画していくと思うが、写真なり、筆子さんの回想なり、その他色々かなり力を込めないと魅力的なものにならないと思う。松岡・半藤家資料展というのは、これは以前からあって、大まかなことは A 委員と私が大体把握している。学芸員が新しくやれば、比較的スムーズにいくと思う。ところが、「漱石と禅」というのはかなり専門家が入らないと批判される面があると思う。以前、円覚寺の至宝展があり、円覚寺が所蔵する書画等を使っているが、これはかなり哲学的な内容も含む。ちょっと私は心配。つまり、どういう専門家が絡んで、どういうコンセプトでやるのかというようなことだと思う。私もちょっとかじったことがあるが、去年の『図書』で、私が担当した岩波文庫の「門」の注について、中国哲学の人が私の名前は出さないけれど批判的だった。かなりうるさい研究者がいる分野だ。だからちょっと心配という気がする。オリジナルグッズに関して、新宿区の方たちがアンケートや反応を見ながら新しいものを作っていくと思うが、漱石山房記念館としての絵葉書セットというのはどうか。これは、地方から来た人のお土産で配ったりする時に結構良いのではないかなと思う。それを名刺代わりに配ったり、そういうことができるような漱石山房記念館の目玉でもないけど、お宝的なものをカラーで絵はがきにして 5 枚とか 6 枚セットにして、販売するというのも考えられるのではないかなと思う。

事務局：絵葉書セットではないが、昨年度切手シートの第二弾ということで、そこに絵葉書を 2 枚つけてセット販売をしている。

B 委員：それはバラ売りをしているのか。

事務局：バラ売りはしていない。ただ、区で作るとやはり区の所蔵資料を活用することになる。後は、著作権がないもの。そういったもので作るということになる。それ程経費がかからないので、意見として参考にさせていただく。

A 委員：現在も 1 枚ずつはあったと思う。

事務局：「ケーベル先生の告別」の原稿の絵葉書等を販売している。

A 委員：「漱石と禅」は難しいかもしれない。どういうふうに説明していいか難しい分野だと思う。

B 委員：円覚寺の協力など、頼りにしないといけないのかなと思う。ただ、できないことはない。「門」を中心にやれないことはないと思う。

A 委員：「『草枕』と熊本」はどこかとコラボのようなことを考えているのか。例えば、玉名市の草枕交流館など。

財団：これについては、草枕交流館や、熊本の方と何かできないかという話が出ている。

A 委員：夏目漱石コンクール（読書感想文・絵画）が来年度 7 回目となるが、このコンクールは継続していく計画なのか。

事務局：今年度の夏目漱石コンクールについては、読書感想文は、中・高校生合わせて 1,972 通応募があった。回数は重ねているが、全国からの応募があるので、できればこのまま続けていきたいと考えている。それについて、今までは「心に残った一行」というもので実施しているが、今後そういったテーマを変えていくことで、また新しい作品が寄せられるのかと思っている。絵画については、「猫になって描いてみよう～わがはいはネコである～」から、「どんな夢を見た？あなたの『夢十夜』」というテーマに変更したことで応募数が増えてきた。できれば引き続き行い、全国の小・中・高校生を含めて、若い世代に漱石山房記念館を発信していきたいと考えている。

B 委員：夏目漱石コンクールの読書感想文については、ちょっとマンネリという気がする。6 回行って、かなりテーマが固定化してきている。そろそろ趣向を変えて新しさを出してもいいのではないかなと思う。まあ、このままでも良いと思うが。

E 委員：内容はともあれ、是非こういったものは小・中・高校生に発信していただきたい。そうでないと、次世代につなぐというのが途切れてしまう。榎町地区では、暗唱コンクールをやっている。小学 5・6 年生を対象にしている。マンネリかもしれないが、5 年生の時は『坊っちゃん』、6 年生の時は『吾輩は猫である』と変わるし、学年も進むと同じ人がやるわけではないので、結構学校も力を入れてくれる。子どもたちも夏休みに頑張ってくれて、本当に感情を込めて暗唱してくれる。最初の時は学校にお願いにいても、なんとなく乗り気ではないような感じだったが、今は学校側が毎年あるという感じで思ってくれるようになった。そういうのを地道に地域で開催して行って、漱石に親しんでもらえるような機会を作りたいと思っている。今、学校も積極的に取り組んでいる。マンネリということで、「心に残った一行」を少し変えても、そういったものを全国発信し、子どもたちに応募してもらえるようなものを続けてほしい。

B 委員：漱石山房記念館 1 周年記念イベントの時に、子どもたちが暗唱コンクールで、『坊っちゃん』と『吾輩は猫である』を暗唱し、ほとんど完璧に読んでいて良かったと思う。他の作品でも考えられると思うがそこはどうか。

E 委員：他の作品を考えたことはあるが、子どもたちにはどうなのかなと。私は「倫敦塔」は最初の部分は案外読みやすいと思っている。だが、学年がそれぞれ違うし、4年生が5年生になったら『坊っちゃん』をやる。そんな感じでいくので、しばらくはそのままで良いのではないかとということで実施している。

B 委員：冒頭でなくてもよいと思う。例えば、録音をして、こういう企画もあるんだと先生方に聞かせたりするのか。

E 委員：ビデオを撮っている。だが、学校に持って行って見せるということはない。5月ぐらいに学校に挨拶に行って、今年もやりますのでお願いしますと挨拶する。学校はわかりましたということで、昔のように色々質問があったりということではなくて、すんなりと受け入れて、頑張りますという形でやって下さっている。

C 委員：こういうのは、やはりコアになる非常に重要な企画だと思う。これは、10年20年続けていくということに価値があるような気がする。マンネリということではないと思うので、ずっと新宿区で続けていく、それ自体が大事である。私は「心に残った一行」というのも良いアイデアだと思うし、この暗唱コンクールと夏目漱石コンクールはずっと続けても良いのではないかなと思う。他のことをやっていくのも良いと思うが、当分今のままで続けても良いのではないかなと思う。先ほど漱石研究の専門の話がでた。これも大事だが、子どもたちにはそれだけでは駄目で、イベントとして付いてくるものが必要。そういう面では一日館長イベントにおいてになる出久根達郎さんはすごい。子どもたちを惹きつけるのが、とても上手だと思った。

E 委員：今年の子ども講座のアルバム作りは何人ぐらいの参加があったか。

財団：20名から30名ぐらいの参加者だった。

E 委員：展示を見ていただくのも大切だが、子どもたち手作りのものができるというのは良い。こういうイベントものは、それに加えて展示も見ていただくというような機会になる。簡単な自分だけの絵本作りなども良いと思う。絵の堪能なお子さんは、さっと描けるかもしれないが、漱石の文章や草花などをコピーしておいて、それを自分なりに貼り付けて絵本を作っていく。本当は自分で描ければ良いが、短時間だとそれは難しいのでそういう形で自分だけの絵本を作る。夏休みイベントの中で検討してはどうか。

A 委員：子ども向け企画は色々な文学館が工夫している。教わるところはたくさんある。ほとんど夏休みは子ども向けということ徹底している文学館がある。子ども向け展示

のノウハウを持っている子ども館的な施設も全国にあり、かなり工夫している。それはただ展示を見るだけでなく、実際に動いてみるとか工夫がある。それから、職員が積極的に語りかけて、子どもとの距離感をなくすような工夫をしているのを見たことがある。ただやっているというだけではいけない。

E 委員：「漱石と鈴木三重吉」展の時に、子どもたちに本の表紙だけでも見ていただきたいという思いがあった。しかし、中々ああいう企画は親御さんが連れてこない子どもだけでは来ない。『赤い鳥』の中に童謡がたくさん出てくる。私の知ってる中でも、「兎の電報」、「かなりや」、「赤い鳥小鳥」、「りす りす こりす」、「この道」とか。親子で童謡を歌うというようなイベントがあっても良かったと思った。表紙だけでも本当に綺麗。また何かやる機会があれば取り入れていただければと思う。音楽をやる場所ではないが、開館時間後の夜に1時間ぐらい、そんなイベントがあったらまた別の感覚で足を向けてくださって、漱石を親しんでいただけるかなと思う。記念館に足を運んで下さることがないと漱石を親しんでいただくとか、地域で大切にしていこうとかが薄れてきてしまう。地域の人にもいつでも足を運べるような気軽なそうといったものがあると良いと思っている。例えば、音楽イベントに合わせてみんなで見てもらい、『赤い鳥』にはこんな歌が入っていたんですよというような形でやったら良いのかなと思った。近所の子どもにも声をかけたりしたが、見に行く暇がなかったということをいわれた。

A 委員：今年の夏は、漱石の顔を描くことをやっていた。壁にいろんな人が描いた顔が並んでいた。こうしたことはもっと色々工夫できると思う。

◆第2期運営学術委員について

B 委員：これはたたき台ということで、参考意見として受け取っていただきたいが、委員会の名称は「新宿区立漱石山房記念館運営学術委員会」とあるが、「学術」の二文字は取らないでいくということか。

事務局：委員会の名前を変えない予定である。委員会名を変えることになると、一旦委員会を廃止して新設ということになり、全く違う委員会ということになってしまう。現委員会は、まだ1期2年間しか活動していないので、廃止、新設というのは困難だと考えており、名称はそのまま、中身について充実させていきたいと考えている。

B 委員：最初から「学術」というのは堅苦しいと思っており、引っかけた。学術的なことは後退しているから。

事務局：「学術」も含めて、多角的な面からということで、充実させていきたい。ただ、要綱の一部改正なので、略称を「学術委員会」から「運営委員会」という記載に変更させていただく。

B 委員：了解した。この改正案では、多様な観点から意見をもらう、そして情報発信を加える、それから幅広い委員の選任といった点が要点になる。別に学識経験者というのは、入らなくてもいいわけで、これはこれで多様な観点からいろんな出身母体の 15 名によって、アドバイスする。それで良いと思う。「必要な指導及び助言等」というのと、「必要な意見」という文言の、理解の仕方というのはそんなに変わらないと思う。必要な意見を強く述べるとか、温度差は出てくると思うが、それはニュアンス、取り方の違い。指導とか助言という文言はあえて要らないということだと思う。それからもう一点。第 3 条 3 項の「登録団体等」というのが 30 団体ほどあるということだが、どういう団体が登録されているのか。

事務局：講座室の団体登録の要件としては、文化芸術に関する活動をしている団体ということで規定させて頂いている。その中で 30 団体ほどあるが、新宿区内の団体で新宿区内を中心にそういった文化芸術等の活動をしている団体からお願いしようと考えている。

D 委員：登録団体の代表というところが気になる。登録団体相互の中の調整機能というのは特にならないのか。

事務局：登録団体の協議会というものは特にならない。

D 委員：登録団体等の代表ということになると、その方の立ち位置というのは、30 団体ほどあるという登録団体として、漱石山房記念館講座室を中心とする事業がどうあるべきかとか、どういうご要望をお持ちだとか、ということについて下さる方が望ましいということになる。ただ調整機能がないところで区が選ぶということに、若干バイアスがかからないかというところが気になるところではある。

A 委員：30 団体ほどとはいっても、新宿区に基盤をもつというのは 30 ではないのではないか。

事務局：新宿区に所在するとなると狭まってくる。色々な地域で活動している団体の方もいるが、新宿区内を中心に活動している団体を考えている。

F 委員：選ぶというと語弊があるが、各委員がおっしゃるとおり、周りの団体に疑問を抱かせないように、慎重に進めていく。

D 委員：確認だが、講座室という施設を利用するための登録ということか。特に漱石とは全然関係ない活動も行ってよいのか。

事務局：条例の中で利用できるものとして、「地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育むことを目的として活動するもの」という規定がある。

C 委員：漱石山房記念館を活動の対象にした団体はあるのか。

事務局：それはない。

C 委員：これから増やしてこうということはないのか。例えば、自治体の体育館とか、ものすごい登録団体数があるが。

事務局：条例の中で団体登録の要件が決まっているので、制限がかかる。

F 委員：その登録団体の中に、漱石に特化している団体はいくつあるのか。

財団：「夏目漱石」とついている団体は、その中で新宿区内に絞ると2~3団体に絞られる。

E 委員：地域センターの利用者団体の会議とかいうと、自分たちが有利に利用したいというのがすごく出てくる。だからそういうことのないような、あくまで漱石山房記念館の運営をいかにしていくかというような観点で意見を述べていただけるような方を選んでいかないと色々問題が出てくるかもしれない。

C 委員：漱石山房記念館でいろいろ活動する団体。その代わり責任も持ってもらいたいな。そういうことでやっていかないと、中々区や記念館だけでは難しいと思う。

D 委員：講座室は無料で使えるのか。

事務局：有料である。

財団：区が共催だったりすると、減免の規定がある。通常は、終日利用9,000円で、

午前 3,000 円、午後 6,000 円である。登録団体も通常料金である。

D 委員：登録団体のインセンティブというのは。

財団：少し早めに受付することができる。登録団体とは関係ない方、地元的地縁の方たちの活動にもお貸しすることができる。

事務局：講座室は終日 9,000 円で、午前 10 時から午後 5 時 45 分である。

B 委員：登録団体が講演会をしたいというので、講座室を使うとする。それで、聴きに来た人たちからお金を取るということに対しては、記念館はノータッチか。例えば、高いお金をとって、事業として金儲けをしていることだってありうる。今のところないと思うが。

事務局：区の施設なので営利は禁止である。入場料を取る時は、実費相当分ということで、例えば資料代や講師謝礼分を人数で分けるなど、そういった程度の金額で設定していただいている。

F 委員：登録団体等代表については、文言含めて検討したい。

C 委員：登録団体等代表ではなく、登録団体等から 1 名でいいのではないか。学校教育だって、じゃあどこからということになる。これでいいのではないか。

A 委員：イメージとしては、近くの小・中学校の校長先生の代表という気がする。

E 委員：学校関係者が 2 名入ってくるのはとてもよいこと。

B 委員：私の持論ではあるが、記念館長は絶対入るべきだと思う。

A 委員：メディア関係者はどういう方を想定しているのか。

事務局：メディア関係者というのは、今のところ報道関係ということで考えている。情報発信等に関する事で、ご意見を頂きたい。どうしても情報発信を全国に向けてなど、そういう力が不足していると思っている。

B 委員：それは、外部有識者の 8 名の中に入るのか。

事務局：そうである。

A 委員：そうするとまた難しい。特定の報道機関とつながりを持つのはどうか。

事務局：先ほどご意見のあった「漱石山房記念館だより」の裏のイベントカレンダーについて、基本的には区の主催、記念館主催、区立図書館主催ということだが、他の団体が主催で、区や財団は後援という事業があった。表記がわかりづらかった。新宿区後援を入れるべきであった。区の後援事業なので掲載した。

B 委員：「漱石山房記念館だより」には、「当館ウェブページ等をご覧ください」との記載もあるが、私もそうだが、お年寄りはこちら書かれていてもわからないと思う。紙媒体を見てウェブページをアクセスするというのはあまりやらないと思う。開館2周年記念講演会というのはどこが主催したのか。

財団：記念館主催である。

B 委員：『虞美人草』のイベントについてはどこの主催か。はっきりわからない。

財団：今ご指摘いただいたように、主催だけ書いてしまった。ここに載っている意味は、区と財団が後援しているからである。次回から、主催・共催・後援の区別を明確にわかるよう記載したい。

E 委員：こちらは季刊で出るのか。

財団：年3回を予定している。

B 委員：10月の一日館長イベントは区主催で、19日の文学連続講座というのは記念館主催ということか。

事務局：そうである。「漱石山房記念館だより」が記念館発行のため、記念館主催については特に主催と明記されていない状況で、わかりづらい表記になっている。わかりやすくしていきたい。

B 委員：10月26日の講演会はいかがか。

財団：記念館主催である。これは特別展関連イベントである。

B 委員：11月の九日会は区主催。九日会は文化観光課が企画・開催。11月10日の特別展記念講演会第2弾、これは記念館。11月16日の連続講座は記念館。大野淳一さんが2回やる。皆さんすごく力を入れている。タイトルを見ると凄く難しそうである。もうちょっと啓蒙的なことをいつも考えるべきで、これだと学会発表みたいである。良いと思うが、なるべく講師陣に易しい資料、字の大きい資料を要望しておくべきだ。

事務局：「漱石山房記念館だより」については、次号以降わかりやすい表記で整備していきたい。

B 委員：鶴巻図書館×漱石山房記念館「大人のための朗読会～酒と文豪～」というのは何か。朗読がぐるーぷ・カナリヤ、主催が鶴巻図書館。これを講座室でやるということか。

財団：これは記念館が連携した形でやっている。主催・共催・後援というところの、位置付けは全部明確に書いていないので、誰がやっていて、誰が共催しているのか等がわかりにくいので、文字数が限られていたので館を中心に整理した。次回以降その辺を注意したい。

F 委員：ひとつひとつ書くとうるさくなるので、マーク等で表現したらどうか。

財団：工夫する。

E 委員：B 委員からウェブページについての話があった。私もこういったものはすごく弱い年代である。全世代に優しい情報提供であってほしい。

A 委員：財団広報紙「Oh!レガス」はかなり詳しい。これは区内の新聞折り込みとして入っているのか。

財団：区内の日刊6紙に入る。毎月5日と20日に入る。漱石の記事は必ずここに載る。希望者には宅配も行っている。ただ一つ難点なのは、新宿区エリアなので、漱石のような施設は区内だけでなく、他のエリアからも来ていたきたいので、「Oh!レガス」だけでは役割は果たしきれないという状況である。

D 委員：「漱石山房記念館だより」は何部つくったのか。

財団：5,000部である。2,000部は、区に納入され、寄附者等にお送りする。残りの3,000部については、各地の文学館や関係団体や関係自治体等にお配りしている。記念館来館者にも持ち帰って頂いている。4カ月に1回ぐらいの発行となるので、その期間でなくなる想定である。

A委員：前回の議事概要で、B委員が触れた館報というのはニュースレター(「漱石山房記念館だより」)のことと考えて良いか。

B委員：そうである。

A委員：前回、B委員が要望したニュースレターの他に、記録を中心とした館報は別に作れば良いと思う。

B委員：何はともあれ、出たことはおめでたいこと。

A委員：これは記念館が編集して、区もアドバイスすると前にお聞きした。運営学術委員会の要綱一部改正については、この委員会は意見をいう場所になった。それから、委員数が増え、多様な意見を多様な人から聞きたい、ということになった。

E委員：学校関係者2名を入れたというのは、私はとっても良かったと思う。次世代に繋ぐということと、子どもたちに興味を持ってもらうためには、まず学校の先生に理解していただかないといけないので、私はとっても良かったと思う。

F委員：皆様の貴重な意見を元に、進めていく。

事務局：第1期で最後の委員会ということで、先ほど区長から挨拶させていただいた。あらためて感謝申し上げます。区としては、ここにいる皆様に関しては、できれば第2期も引き続き委員としてお願いしたいと考えている。記念館は3年目に入るが、第1期の委員の皆様を支えていただき、無事に運営でき、入館者数も伸びている。是非皆様にはもう1期、記念館に対して色々な面からご意見をいただければと考えている。よろしくお願ひしたい。

D委員：これは質問であるが、「漱石山房記念館だより」を作るときに満場一致でこの構成だったのか。横書きでこっちから書くとか、そういう意見はなかったのか。どっちが良いとかではないが。

財団：他館のニュースレターを集めて検討した。印刷屋とも少し相談した結果として、今回このような形になった。

D 委員：了解した。

財団：特集記事のところが縦書きになっているが、縦横が混在するような内容になっていて、全部が縦書きというところから、お知らせ的なところは横書きになって、縦横が混在した。紙面構成やこういうことを入れた方がいいとかあれば、是非ご意見頂戴したい。紙面は限られているが、広く皆様に読んでいただけるようなものにしていきたい。

A 委員：もう少し漱石の場合は、資料的というか、後まで残るような内容があるべきだと思う。記念館として発表すべきこと、新発見の情報とか、そういうものがあってもよい。後で使える「記念館だより」になってほしい。当面は8ページの予定なのか。

財団：8ページ以上は予算も限られているため難しい。年3回だと8ページぐらいが妥当かと考えている。A委員が仰ったような、各地の文学館のニュースレターを見て、資料を紹介し、学術的な内容を載せているようなものもあった。一方で、来館を促すような要素のものもあり、色々な角度から作られていると思った。そのような中で、今回は軸足をどうしようかと考えた時に、どちらかという、まだ記念館を知らない人達にもお届けするというところに軸足を置いたというのが今回のコンセプトだった。読者のご意見を聞いていく中で、バージョンアップできるように考えている。

A 委員：開催中の特別展「救い出された文学コレクション」を拝見した。巨理町の場合は、亡くなった人が何万人もいる津波による災害である。救い出されたものは結局何かというと、所詮は物である。考えて行くと中々複雑な思いだ。それから先日、巨理のレスキューをずーとなさってこられた、巨理町の資料館の学芸員の方が急逝された。その人がいなければできない展覧会だった。そのことを思うと会場に追悼の言葉が一つもないのは遺憾である。それから今回の展覧会のリーフレットを拝見した。今度は「参考」という形で参考文献がかなり記されているが、「近年の研究成果」となっているながら、どういう成果かわからない書き方だった。資料を説明し紹介する基本的なルールがまだ不十分だと思う。

B 委員：私は、一切巨理町とは関わりがないから発言できない。現物を見たことがありませんから。調査に行ったこともありませんから。ただ、図録（リーフレット）のこと

に関しては、色々あるかもしれないが、その辺については A 委員とはちょっとスタンスが違う。

A 委員：私の調査は一日だけれども、丸一日の調査でもさまざまな発見があった。森鷗外の今まで自筆原稿とされていたものが、木下杢太郎が写したものであるという証拠も出てきた。高浜虚子の原稿についても、色々とわかった。そういう形の中で出てきた成果について、やはりもう少し配慮してほしかった。

E 委員：私は 18 日見せていただいて、学術的なことは全然わからないけれど、あの巨理町の被害の様子が表されていて、ビデオで紹介されていて、そういったものは比較しながら見て分かった。その中で来館者の方が私に話しかけてきて、「文化財レスキュー」というのがあるんですね。こういう風に大切に思って下さって、お仕事して下さい、貴重な資料が保存できたのは良かったですねという話になった。ですので、そこに来た方たちが「文化財レスキュー」というのがあったとか、現在もあるんだっていう、何かあった時にそういう人たちが文化財を大切にしてくれるんだっていうのをわかっていただだけでも、この企画は良かったと私はそう感じた。このお宅がたくさん資料を集めていたということが公に分かっていれば、もっと早い対処ができたと思うんですけども。何かあった時にそういうレスキューで救い出していただけるっていうものができるとう本当に良いと思うのですけれども。

C 委員：私はまだ見ていないが、この企画を聞いた時とても意義があると思った。A 委員の思いはわかるが、担当された方は急逝されて残念なことと思うが、その方は広く皆さんに知ってもらいたいという気持ちはあったのではないかな。そういうことと両立していかないといけないという感じがする。私も東北には随分行っていたので、いろんなレスキューがあって、いろんな苦勞をされていたことを知っている。漱石と関わりのある巨理町の資料を紹介することは重要なことだなと思っていた。

A 委員：確かにレスキューのことを多くの人に知ってもらう、巨理町と新宿のつながりも知ってもらおうということは、今度の展覧会でできた。私が行った時に開けなかった封筒から取り出された手紙書簡が、それが今度開いて出ている。一年半でここまで来たのかと思った。もっとリーフレットの本文のところで、きちんとどういう意味があったのかを書いてほしい。それをパネルに足してほしいと思った。

B 委員：今回の展示に関しては、何年も前から巨理町の資料を東京で公開しようじゃないかという新宿区の計画があった。それとは別に A 委員が独自の調査をして、人間関係を作って、そして今度の展覧会に不満をもつということは、それは自由でいいと思う

のだけど、どこまでそこら辺が調整できたのかということ、それは仕方ないことではないか。反省事項として記録しておけば良いのではないか。巨理町の学芸員さん達も、どのくらい資料を読み込めたのか、そこら辺は今回の展覧会を機会に、もうちょっと色々深まっていけば良いかと思う。今回の展覧会でそのベースができたと思う。まだまだあるわけだから、それはまたの機会にということになると思う。

C 委員：もうこのくらいで、よろしいんじゃないですか。

A 委員：これで第1期が終了しました。どうもありがとうございました。